

第5号議案 令和6年度役員の補充について

【提案理由】定款第24条(1)で3名以上18名以内の理事を置くと定めている。昨年度末日をもって、理事1名が退任したことで理事は12名となった。当協会の円滑な運営を図るため、理事会で役員を補充を決定し、立候補者を募ったところ立候補者は3名あった。定款第15条(2)に基づき理事の選任について承認を求める。

1 有村 慧（相談支援事業所ヨハク）

立候補理由：これまで、日本協会の活動には研修企画運営委員として参画してきましたが、今後、都道府県協会の理事として参画し、より精神保健福祉士として自らの研鑽に努めたいと思います。また、現場で実践を積む中で感じている精神保健福祉士の魅力や違和感を理事活動に寄与し、今後の精神保健福祉を考えていきたいと思い、立候補いたしました。

2 佐野 美貴（川口市保健所）

立候補理由：社会情勢や環境の変化により、精神保健に関するニーズはこれまで以上に複雑・多様化し、私たち精神保健福祉士を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。実際に、保健所での相談支援においても、単に疾病性によるものに限らず、学業や就労、対人関係、生活困窮等を発端にメンタルヘルズ課題を呈し、相談につながる事例が多いと実感しております。様々な生活課題に対して、包括的な支援を行うことを専門性と位置づけ実践を重ねてきました。これまでの経験が、協会のさらなる活性化の一助となるよう、微力ながら貢献できればと思い、この度立候補いたします。また、協会の活動を通じて、様々な分野で活躍する皆様とのつながりを大切にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 中村 元太（埼玉県熊谷保健所）

立候補理由：これまで私は本協会の会員、事務局として研修や総会等へ出席させていただき、協会活動を通じて多くの精神保健福祉士の方々とつながることができたことは、様々な面で自身の糧になっています。職務への向き合い方や自己研鑽の機会の活用など、個人の考えによるところが大きいと思われませんが、精神保健福祉士として「資質向上の責務」を果たすため、常に自らの行動や実践を振り返り、よりよい地域づくりに向けて取り組むことが必要であると考えます。個人としての考えのみに捉われず、組織や集団として多くの意見を共有し実践することが、福祉の増進に寄与できるものと確信しています。本協会を築いてこられた皆様とともに、自身も協会へ貢献していきたいと考えたため、立候補させていただきます。